

(案)

志布志市教育大綱

～「高い志」と「慈愛の精神」、「志」を高める教育の推進～



平成27年6月

鹿児島県志布志市

はじめに



本市は、平成19年3月に「第1次志布志市振興計画」を策定し、「志のあふれるまち」をまちづくりの基本理念に、「伝統と文化を守り育み、次代へつなげる人づくりのまち」を教育行政の基本目標として定め、郷土の持つすばらしい伝統や人情味あふれる教育的風土を生かし、心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる市民づくりを目指すとともに、生涯学習の活力ある教育・文化の振興に努めてまいりました。

これからは、更に輝き続ける志布志市を目指していくため、まちづくりの基本である「市民の福利の向上」を推進し、子どもに未来を託す心を、また、若者に対する元気づけの心を、そして、高齢者へのいたわりの心を引き出していかなければなりません。

そのような中、今日の教育委員会制度の様々な課題に対応するため、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図ることを目的に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月から施行されました。新教育委員会制度により、首長が新たに「総合教育会議」を立ち上げ、教育委員会との議論の中で教育に関する『大綱』や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うことにより、両者が本市における教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されています。

近年の核家族化、少子化、家族形態の変化や地域のつながりの希薄化に伴い、本来、子どもが身に付けるべき礼儀や生活習慣、規範意識や社会的マナーが十分備わっていないなど、学校や家庭、地域における教育力の低下が指摘されています。学校では、確かな学力の定着、豊かな人間性の育成、たくましく生きるための健康や体力といった生きる力を、家庭では、命の大切さや基本的な生活習慣、他人への思いやりや善悪の判断等の倫理観を身に付けさせる活動を展開しなければなりません。また、地域には、子どもたちの日常を見守り、家庭における子育て支援や青少年健全育成等の取組、大人や異年齢の友人との交流を通じた様々な体験による人間性の育成等が求められています。

このように学校・家庭・地域が互いに連携を図りながら「確かな学びと豊かな育ち」が志布志市で展開されることを目指して、「志」を高く掲げ、学ぶ意欲にあふれる子どもの育成と「志民」づくりを更に推進するために、本市教育大綱を策定するものです。

平成27年6月

志布志市長 本田 修一

教育大綱の計画期間

教育大綱の計画期間は、志布志市教育振興基本計画（後期基本計画）との整合性を図るため、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

【計画の期間と構成】

(年度)

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
第1次志布志市振興計画（基本構想10か年）												
前期基本計画（5か年）					後期基本計画（5か年）							
								志布志市教育大綱（5か年）				
			志布志市教育振興基本計画									
			前期基本計画（5か年）				後期基本計画（5か年）					
							志布志市スポーツ振興計画（6か年）					
志布志市子ども読書活動推進計画												
第1次推進計画（7か年）							第2次推進計画（5か年）					



◎志布志市章（平成18年1月1日制定）

志布志の「S」を図案化し、未来に向かって行く活気のある住民を感嘆符に見立て、右には豊かな自然の恵みにあふれた大地を、左には志布志湾を表し、誰もが住みよい、住み続けたいやすらぎとにぎわいの町を意味しています。

◎志のシンボルマーク（平成20年4月24日制定）

志布志（Shibushi）の「S」をモチーフに擬人化し、市民一人ひとりが慈愛の精神を持ち、志を掲げて未来へ邁進していく姿を表しています。



◎市の花（平成19年1月1日制定）

「ひまわり」は、子どもから大人まで広く親しまれており、栽培もしやすく、市内のあらゆる場所で見る事ができます。また、太陽をイメージさせる明るさや空に向かってまっすぐ伸びる姿勢は、未来に向けて躍進する志布志市と重なります。

◎市の木（平成19年1月1日制定）

「びろう」は、志布志湾の象徴である枇榔島に自生しており、青い海がよく似合います。また、葉の広がり志布志市の発展を予感させ、人を優しく包み込むイメージがあり、幹も大きく忍耐強さを感じます。

